

新型コロナウイルス感染防止の取り組みについて

弊社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として下記の取り組みを実施しています。

- ① 事業所間で行う会議は全て TV 会議システムで実施する。
- ② 出張は原則禁止とする。
- ③ 事務所、休憩室は 1 時間毎に必ず換気する。
- ④ 事務作業のフロアを 1 階と 2 階へ分散すること等により、事務員間の間隔を広くとる。(2m 以上)
- ⑤ 点呼室で、点呼者と乗務員の接触を避けるため、ビニールカーテンを設置する。
- ⑥ 感染が拡大しているエリアで乗務員の在籍がない営業所は、最低 1 名が出勤し、他は在宅勤務（テレワーク）とする。
- ⑦ 乗務員が在籍している事業所は、時差出勤をする等、事務所内で密にならないようにする。
- ⑧ 洗い替えのできるマスクを全従業員へ 2 枚ずつ配布する。
- ⑨ 乗務員へは、アルコール消毒液の入ったスプレーボトルを一人に一つずつ携行させる。
- ⑩ 事務所等の清掃時にアルコール消毒液で、ドアノブ等、各所を消毒する。

等

本社事業部 1 階事務所 28 名の内、14 名が 2 階へ移動



1 階事務所



2 階会議室

本社管理部 3 階事務所 16 名の内、7 名が会議室へ移動



3 階事務所



3 階会議室

点呼室のビニールカーテン



乗務員へ配布した、アルコール消毒スプレーと洗えるマスク

